

平成27年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会  
第42回全国高等学校少林寺拳法大会  
申し合わせ事項

**1 競技方法・競技規定について**

(1) 『団体演武』について

- ア 選手は8名まで登録ができ、競技出場は6名とする。  
尚、選手の変更については、登録されている者の範囲とする。
- イ 競技は、予選競技、準決勝競技、決勝競技を行う。
- ウ 演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、3分間を経過した場合は失格とする。  
団体演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼にて終了するものとする。
- エ 予選競技・準決勝競技・決勝競技の演武構成は6構成とする。尚、1・6の構成については、規定の単独演武を行い、2・3・4・5の構成については、相対演武とする。単演基本法形及び技については、演武を行う者の最高武階の最終科目内の技を使用した演武とする。  
但し、大会規則第4章16条(2) 技の許容範囲①②については認める。

※1・6の構成について（規定内の単演基本形について）

【少林寺拳法競技規則 第4章 第7条 団体演武 第5項に基づき】

天地拳第1系～第6系 義和拳第1・2系 龍王拳第1・3系  
龍の形（逆小手） 紅卍拳 白蓮拳第1系

※規定内の単演基本法形以外を行った場合は失格とする。

(2) 『組演武』について

- ア 組演武は二人相対とし、三人掛けは認めない。
- イ 選手の変更は認めない。
- ウ 競技は、予選競技I（自由演武）・予選競技II（規定演武）、決勝競技を行う。
- エ 演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、3分間を経過した場合は失格とする。  
組演武においては、相対合掌礼により開始し、相対合掌礼にて終了するものとする。

但し、予選競技IIについては、時間制限は設けない。

- オ 予選競技IIの演武内容は、「規定演武」を行う。

「規定演武」については、次に示す要領とする。

- ① 演武内容は、指定する「技」を行う。

※ 公認のボディープロテクター（二重構造の胴）を装着すること。尚、防具については、正常なものを使用し、欠陥や故障状態にあるものを装着しての出場は認めない。

※ 演武は、指定された技を指定した順に行う。（双方は行わない）

尚、行い方は昇格考試と同様に、どちらかが「1.3.5」を行い、どちらかが「2.4.6」を行う。

- ② 「指定技」については、公益財団法人全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部常任委員会で検討して決定し、別途発表する。

- ③ 予選競技Ⅱ「規定演武」については、次の規定を設ける。
    - a 指定以外の技を行った場合は、失格とする。
    - b 指定技の順序が違った場合は、失格とする。
    - c 指定された以外の違反攻等を行った場合は、総合点より10点の減点を行う。
  - ④ 審査については、少林寺拳法審判規則「演武審査要領」に準じて行うと共に、本大会審査申合せ事項に基づき行うものとする。
  - ⑤ 予選競技Ⅰ・決勝競技の演武構成は6構成とする。また各技については、守者側の競技者が有する武階の最終科目内（資格内）の技を使用して、自由構成する。
    - 但し、大会規則第4章16条（2）技の許容範囲①②については認める。
- (3) 『単独演武』について
- ア 選手の変更は認めない。
  - イ 演武時間は、1分以上から1分15秒以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、2分間を経過した場合は失格とする。
    - 単独演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼にて終了するものとする。
  - ウ 競技は、予選競技、準決勝競技、決勝競技を行う。
  - エ 演武構成は6構成とする。また技については競技者の有する武階の最終科目内（資格内）の技を使用して演武するものとする。
    - 但し、大会規則第4章16条（2）技の許容範囲①②については認める。

## 2 参加資格について

- (1) 本大会参加については、「大会実施要項の8（参加資格）」、「大会規則第2章第3条（参加資格）」の内容を準拠すると共に、次の事項を規定する。
- ※ 大会参加にあっては、次のいずれかの条件に合った生徒とする。
- ア (公財)全国都道府県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部に加盟する学校の少林寺拳法部員（同好会・愛好会を含む）であること。
    - よって、学校に部（同好会・愛好会等）がある場合は、部員以外の生徒の参加は認めない。
  - イ (一財)少林寺拳法連盟の個人会員である生徒の参加については、在籍する学校に(公財)全国都道府県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部に加盟する部（同好会・愛好会等）がない学校の生徒であること。
- (2) 参加資格の特例として、高等学校体育連盟少林寺拳法専門部がない県については、該当県の高等学校体育連盟の承認が得られ、予選会の実施が可能で、且つ、該当高等学校長並びに該当県の高等学校体育連盟会長が承認・推薦された場合、本大会実施要項・申し合わせ事項・大会規則を遵守したうえ、本大会への出場が出来る場合がある。

## 3 出場取消（棄権）・変更について

- (1) 参加校で選手の出場取消（棄権）が発生した場合は、速やかに当該校の引率責任者が、大会実行委員会（実行委員長）へ、所定様式「出場取消・変更届」を提出し、報告すること。同時に、当該都道府県代表者（委員長）へも連絡をすること。

もし、その連絡が無い場合は失格扱いとし、出場は認めない。又その該当校の次年度大会の出場は認めないことがある。

#### 4 諸会議の出席について

##### (1) 専門委員長会議

※ 専門委員長会議については、各都道府県の専門委員長が出席するものとする。尚、該当者が欠席する場合は必ず代理者が出席するものとする。出欠確認は事前に行う。

##### (2) 引率責任者会議

※ 引率責任者会議については、参加校の引率責任者（1名）が必ず出席するものとする。また、引率責任者においては、指定時間内に出場校受付を済ませる。引率責任者は、実施要項7(1)に該当する者とする。

#### 5 選手の服装・身嗜み・頭髪等について

※ 選手の服装・身嗜みについては、大会規則に遵守するものとするが、特に下記の事項について守ること。

① 頭髪においては、極端な長髪は避け、端正な髪形とする。

② 男女共、頭髪の加工（染髪・パーマ等）は一切しないこと。頭髪（後髪）については、ゼッケンにかかるない、前髪・横髪は目に入らないようすること。尚、女子の髪留めについては、金属・プラスチック製髪留め具やリボンなどの使用は禁止とし、黒又は紺色のゴム製髪留め具を後髪のみで使用すること。

③ ゼッケンは、道衣背部の上部縫い目に沿う形で、ゼッケンの上辺が来る状態にて、上下左右の辺すべてを縫い付けること。

④ 競技出場中については、眼鏡・コンタクトレンズ（ハードタイプ）の使用は禁止する。

⑤ 原則としてサポーターの使用は不可とする。

【服装規定】※少林寺拳法競技規則 取扱規則 第3章 第5条 細則 服装規定より抜粋

① 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用する。

※極端に太いズボンは着用しない。

清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。

② 袖章は規定通りのものを着用すること。（役職、資格に応じたもの）

③ 道衣の後襟、前襟下方、ズボン前上方に必ず名前を記入すること。

原則として、黒色で名前のみ記す。卍等の刺繡等はしない。

④ 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。

⑤ 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間に」位置すること。

[一般（中学生以上）] ※袖及び裾の長さについて

・袖の位置は、手首の関節から上に5cm以上、肘から下に10cm以上とする。

・ズボンの裾はくるぶしから上に10cm以上、膝から下に10cm以上とする。

※上記の数値については、直立で手を真っ直ぐ下ろした状態でそれぞれの関節中央部から計測した場合とする。

⑥ 中学生以上の男性拳士は原則として道衣の下にシャツを着用しない。女性は道衣の下に白色（※指定のワンポイント入り可）のシャツを着用するものとし、服装全体が見苦しくないようにする。

■上記の服装規定については、本大会においても遵守すべき事項とする。

## 6 競技出場前後の立ち居・振る舞いについて

- (1) 競技出場前の待機については、主審席対面で待機せず、指定次待機場所 (next corner) で、ウォーミング・アップをして待機する。  
※尚、ウォーミング・アップは、競技及び審査の妨害にならない程度での練習も可とする。但し、気合いを出したり、投げを行ったりはしないこと。
- (2) 前の競技者が退場してから、主審席対面（コート入場位置）へ移動し、選手名又は校名を呼ばれてから、返事をしてコートへ入場する。  
※返事は力むことなく、凛とした姿勢で普通に「はい」と返事をし、合掌礼をしてコートへ入場する。尚、団体演武については、代表者1名が返事をする。
- (3) コートへの入場前、腕を伸ばして互いの間合いを確認したりしないこと。また組演武、団体演武においては、一列横隊から入場すること。
- (4) コートへの入退場は、凛とした姿勢を保ち、普通に歩行して入退場を行う。団体演武においても、代表者1名が返事をしたら、全員が揃って、同様に凛とした姿勢を保って、普通に歩行し、入退場を行う。  
※入場前にポーズをとって、掛け足や歩調など、一切パフォーマンス的な行動はしないこと。
- (5) コートへ入場後、組演武は相対となり、礼を行って直ちに演武を行う。単独演武・団体演武は、正面礼を行って直ちに演武を行う。
- (6) 組演武競技は相対礼により終了とし、単独演武・団体演武競技は正面礼により終了とする。それぞれ礼の後は、直ちにコート外（主審席対面）に出て、正面に礼をして、控場所に向かい待機する。

## 7 開会式・閉会式について

本大会に参加する選手は、開会式・閉会式へ、道衣に着替え全員参加を原則とする。

## 8 その他

- (1) 選手の選抜については、各都道府県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部の主管で、予選会を実施し、選手の選抜を行うものとする。
- (2) 予選会については、原則、本大会の実施要項・申し合せ事項、大会規則に準じて行うものとするが、競技方法において開催地の諸事情が伴う場合は、事前に（公財）全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部常任委員会へ相談をしたうえ、変更して実施することが出来る。
- (3) 引率責任者が実施要項7(1)に該当しない場合は、選手の出場は認めない。
- (4) 受付指定時間に受付を行わなかった場合、並びに引率責任者会議に引率責任者が出席しなかった場合は、出場辞退（棄権）として取り扱う。
- (5) 本大会競技中の応援、声援については可とする。むしろ積極的に秩序ある応援をしあい、大会を盛り上げるよう努めること。
- (6) 各校の部旗等の掲示は可とする。但し、実行委員会側が認める規定に基づいた範囲で、掲示すること。

(7) 関係連絡先

ア (公財) 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部  
全国大会担当事務局  
〒611-0013 京都府宇治市菟道大垣内 33-10 京都翔英高等学校内  
(公財) 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部 担当常任委員 岡澤義晃  
TEL 0774-23-2238 FAX 0774-23-9088

イ (公財) 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部  
年度登録担当常任委員  
〒956-1214 新潟県新潟市南区上下諏訪木 1214 新潟県立白根高等学校内  
(公財) 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部 担当常任委員 夏川伸也  
TEL 025-372-2185 FAX 025-372-5219